

第36回 平成27年10月1日
発行 東京都立東部療育センター
広報委員会
東京都江東区新砂3-3-25

恒例行事 花火を楽しむ夕べ



ひと際大きな歓声があがったドラゴン花火



今年は夏祭りの雰囲気を演出したお楽しみ会を実施！

写真① ヨーヨー釣りの様子

写真② みんなで手持ち花火

写真③ 射的の様子

八月に「花火を楽しむ夕べ」を開催しました。天候に恵まれた日、風が強かった日、小雨の日とありましたが無事に終えることができました。

毎年ご家族の参加も多く、せっかくだから夏祭りに来た雰囲気を出したいと、今年度から病棟のみお楽しみ会(ヨーヨー釣り・射的)を企画しました。皆様楽しんでいただけたよ。ありがとうございました。不安でしたが、皆様から「楽しかったよ。ありがとう。」と言っていただけでした。他部署からの応援もあり実施できた企画。次年度はさらにセンター全体で盛り上げて、もっと楽しい企画にしたいと思います。(三階西)

作業療法 『紙すきグループの紹介』

リハビリテーション科
主査 甲斐 結城

リハビリテーション科・作業療法部門では、それぞれの利用者様の知的な興味や身体状況・運動機能に合わせて、作業療法の特色を生かした様々な作業活動や感覚活動を行っています。特にグループ活動では、作業内容に応じた社会的な役割を持つことができます。今回は、そうした活動の中から、紙すきの作業グループを紹介したいと思います。

【紙すき作業について】

作業療法科では、牛乳パックから再生紙のほがきを作る紙すきのグループ活動を開設当初から行ってきました。この活動には、様々な作業工程があり、役割分担をしながら運動機能の障害に関わらず多くの利用者様に参加



ロボットアームを使ったビニールをはがし

④ビニールをはがした紙を細かくする。
⑤細かくした紙をミキサー



枠に流す作業

⑥ミキサーした原料を紙すきの枠に流し込む。
⑦すいた(流し込んだ)紙の水を抜く。
⑧乾いた紙を平らに仕上げ

と能力に合わせて作業分担をしています。
【環境設定と工夫】
作業の環境設定を一部紹介します。
「切る作業」は、ハサミなど巧的な運動が難しい方も多いため、レバーを握って引き下げるだけで切断できる裁断機やスリッパを使って動かせる電動ハサミを利用しています。
「ビニールをはがしや紙をちぎる作業」は、クリップや洗濯バサミに紐とグリップを付けた自助具やスリッパで動かせるロボットアームとシュレッダーなどを利用します。「ミキサー作業」も様々なスイッチで行うことが可能です。その他、上肢の運動を介助しながら行う作業でも利用者様の運動を利用できるように、介助をする身体部位、介助の量(回数・強さ・大きさ・スピード・運動方向など)



紙すきグループのみんなとリハ科職員による作業の様子

等を配慮しながら行います。
【再生紙の利用】
こうして作られた再生紙は、毎年十二月の開院記念お祝い膳に添える「しおり」にして栄養科に利用してもらえようになりました。自分たちで作った紙を使って「しおり」に仕上げる作業活動は、いつもの紙すきとは違う作業を経験することができます。
「しおり」が添えられると思います。ぜひ楽しみにしててください。

入所

バスハイク

スカイツリー内にあるすみだ水族館に行きました。館内は薄暗いのですが、水槽ごとに異なるライティングが施されており、利用者様の目は釘付け！癒し系のクラゲやかわいい熱帯魚、不思議な形の魚など色々な生き物がいました。大きなペンギンルームでは、たくさんのペンギンが目の前をスイスイ泳ぐ姿が印象的でした。楽しい時間はあっという間でしたが、またお魚さん達に会いに行きましょう。(二階南)

写真右) すみだ水族館前にて記念撮影



写真左) 綺麗な熱帯魚に釘付け！



乳幼児通所運動会

六月二十一日(日)に通所デイルームで乳幼児通所「ほれほれ」の運動会が行われました。



運動会
みんなで記念撮影！！

今年度はカエルの運動会をテーマに行いました。制作活動で作ったカエルの衣装で行われました。
お面と水かきを着けてちびっ子カエルに変身した子どもたち。楽しい運動会の始まりです。障害物競走では、岩崎副院長、谷家通所係長のザリガニ魔人からおたまじゃくしを助け出しました。車椅子ダンスでは今年度の乳幼児のテーマソングでもある「サンパッパ」の曲に合わせてかわいいダンスを披露してくれました。ご家族や卒園生が見守る中、緊張した表情の子どもたちも競技が始まるとご家族の応援や兄弟の元気な声援をしっかりと意識しながら競技を楽しんでいました。
今年度の運動会ではご家族の参加が多くありました。家族参加の綱引きでは大いに盛り上がり、参加者全員で楽しい時間を共有できました。(通所)



全国大会会場のようす (福岡にて)

平成二十七年六月十七日と二十八日に、福岡で第五十二回重症心身障害児(者)を守る会全国大会がありました。

一日目の第二分科会では「障害者総合支援法施行後三年の見直しに向けた取り組み」について厚生労働省の小島氏と旭川市の末光氏への質疑応答で進行しました。末光氏の発言を引用しますが、「家族支援の充実に関しては、家族の負担を軽くする」とも、就労支援を行っていく必要があり、重症児者に特化したコーディネーター

二日目は「みんなが語ろうの会」が開催され、全国各地の支部長をはじめご家族からの発言が数多くありました。重症心身障害児者を抱え、地域で暮らすことが大切でありながら、現状が実感できない。身が引き締まる思いがありました。(鶴田)

今回高校生が看護体験にきました。将来の目標は医師というつもりでしたが、医療の現場を知るといって視点で大きな経験になったと思います。特に療育センターという耳慣れない領域でどのようなことが行われているのか知って頂きたいと思い、日中の活動時間を一緒に過ごしました。看護師も参加した綱引き大会では、若い力を借りて勝利を挙げることができました。私たちスタッフも楽しんで行うことで利用者様の笑顔も増やせるということもわかって

頂けたと思います。色々な人が病棟に来て頂けるのは利用者様にとっても私たちにとっても、刺激になります。風通しの良い環境で未来の看護師となる人たちにたくさんおいで頂きたいと思います。(二階西・南)



利用者と一緒に会話を楽しむ看護体験に来た高校生と高橋師長

視察 視訪 マリア財団視察見学

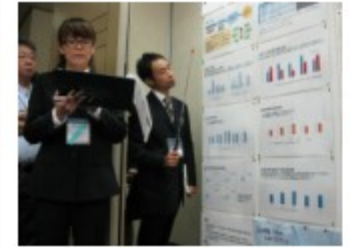
十月五日に台湾の公益法人マリア財団医療スタッフ総勢八名が当センターを視察されました。マリア財団(Maria Social Welfare Foundation)は「Love never fails」を標語に掲げ台湾における心身障害児者の生活および教育を援助しています。来日早々に当センターを見学され、日本における義務教育期間中の支援の様子に深い関心を持たれていました。さらに陳教授により「重症心身障害児(者)のための読み聞かせ(物語)の開発」と題して職員に講演して頂きました。抽象的な物語の世界を色彩や画像、音楽や音響を用いて具体的な感覚刺激に変えることにより文化的な参加を実現させる大切さを説いておられました。



今後、国内だけではなくアジア諸国との繋がりを築くことが大切と思われました。(荒井)

台湾高雄大学医学人文および医学教育学科の皆さんと加我院長(中央)、陳教授(右隣)、岩崎副院長(中央奥)、本澤医長(右端前)、鈴木医師(右端奥)

九月十八日・十九日の日本重症心身障害者学会学術集会に参加させていただきました。医師他、他職種の間発表や、療育部からも二階南のポスター発表がありました。ポスター発表の会場は参加者があふれていました。私も外来で、在宅で生活されている利用者の方々と関わりを持つことが多いのですが、栄養剤ひとつにしても新しいものが出てきます。学会などに参加することで、刺激を受ける必要であると思えました。(外来)



ポスター発表の様子 <二階南病棟> 発表者) 中川さん(左) 発表補助) 藤生さん(右)

総合防火・防災訓練

九月二日(水)に、全館一斉の総合防火・防災訓練を行いました。房総半島南端を震源とする震度六強以上の揺れでライフラインの停止と津波警報を想定し、午前中に職員の安否確認訓練、お昼に利用者様への非常食対応訓練、午後から地震・津波対応訓練を行いました。

午後からの訓練は、全館放送による地震発生の場合から始め、津波警報が発令されたことを受けて、災害対策本部の指示により全病棟でポータブル発電機を操作、通所では模擬

利用者による二階への避難を行いました。また、津波等の浸水に備え、機械棟屋上に新設した予備発電機の接続訓練も行い、ポータブル発電機よりも使い易いことが確認できました。訓練後の反省会では、通所や外来の利用者様を階段で二階に搬送する際に使用するストレッチャーの見直しや搬送ルート確保など、具体的な課題を見つけることができました。

当センターでは全館一斉の総合訓練を年に一回、各病棟と通所等の個別訓練を年十回行っており、こうした訓練を通して首都直下型地震を含め災害対策への取り組みを強化して行きます。(事務)

今年七月の初めから暑い日が続いていました。梅雨が明けると更に暑さが増し、東京は八日連続の猛暑日という観測史上の記録を更新しました。巷では熱中症患者が多く出ましたが、センターでは健康管理を徹底し、特に健康を害した方はいませんでした。二十四日の土用丑の日には給食でうなぎの蒲焼も出て、元氣モリモリ!



写真右) ポータブル発電機を使った訓練 (病棟)



写真左) 階段を使った搬送訓練 (通所)

東部おねのね

七月から九月の話題です。

「七月」

今年七月の初めから暑い日が続いていました。梅雨が明けると更に暑さが増し、東京は八日連続の猛暑日という観測史上の記録を更新しました。巷では熱中症患者が多く出ましたが、センターでは健康管理を徹底し、特に健康を害した方はいませんでした。二十四日の土用丑の日には給食でうなぎの蒲焼も出て、元氣モリモリ!

「八月」

八月中旬以降は暑さも和らぎ、曇りがちの涼しい日が続きました。今年の花火を楽しむ夕べは、新しい趣向を入れ、楽しむことができました。七月下旬から九月にかけて、特別支援学校の先生方の臨床研修を始め、中・高校生、社会人の一日看護体験、訪問看護師の実習、医学部学生の体験実習、歯科衛生士専門学校や栄養専門学校の実習など多くの実習生の受け入れを行いました。

「九月」

分教室の新学期が始まりました。また病棟では公共交通機関を利用したグループ外出が始まり、東京駅や日本橋界隈の散策、東京タワー見学、月島もんじや食べ歩きなど、思い思いの趣向で楽しめました。中秋の名月とスーパームーンは天気に恵まれ、美しいお月見ができました。また、関東・東北豪雨災害が起こってしまいました。この災害を教訓に、備えの必要性を強く感じました。

紹介 ボランティア茶話会&研修会

九月二十六日にボランティア茶話会&研修会を実施し、十一名のボランティアの方が参加されました。

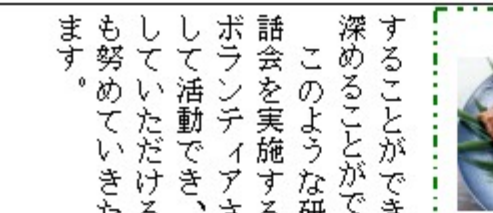
研修会では、重症心身障害児(者)についての講義と、通所や病棟で利用者様が普段どのように過ごしているかをスライドショーで紹介しました。障害についての理解を深め、日々の活動に活かしてもらうと共に、普段ボランティアさんが活動している時間以外での利用者様の様

子等を知ってもらおう機会となりました。茶話会では、活動5年以上のボランティアの方々に感謝状授与を行い、その後はボランティアさん同士や職員との懇談・意見交換を実施しました。日々の活動についてのことも努めていきたいと思

することができ、交流を深めることができました。このような研修会や茶話会を実施することで、ボランティアさんが安心して活動でき、長く活動していただけるよう今後も努めていきたいと思

今年の夏は、前半は記録的な猛暑が続き、熱中症に注意が必要でしたが、後半になると雨の日が多く、大雨・洪水警報が発令される日もありました。栃木・茨城では、鬼怒川が氾濫し大きな被害となりました。被災された方々には、心よりお見舞い申し上げます。洪水の怖さを改めて認識すると共に、常に危機意識を持ちながら暮らすことが大切だと感じました。

←これまでのわか草をご覧になりたい方はこちらからどうぞ



土用の丑の日は やっぱりウナギ!